

## 広島市医師会PCR検体採取センター

令和2年5月～11月

土日に医療機関を受診したコロナ疑い患者のPCR検査を実施する帰国者接触者外来が不足していることを受け、令和2年5月に広島市医師会が設置した。ドライブスルー方式で医師が受検者の鼻咽頭から検体を採取する。採取の介助と車の誘導は臨床検査センター職員が行った。

当初は観音の広島医師会館前駐車場で採取をしていたが、夏になり暑くなると屋外での作業が困難となり、9月から臨床検査センターがある広島市総合健康センター地下駐車場に移転した。

医師会役員や臨床検査センター職員が交代で業務にあたったが、当初はガウンテクニックや検査介助、パネルを使用しての車の誘導、患者への説明に苦労した。8月に締結された広島県との唾液PCR検査集合契約により各医療機関での検体採取が可能となったことから、患者数が減少したため11月をもって終了した。令和2年5月～11月の期間中51日間実施し301名の受診があった。

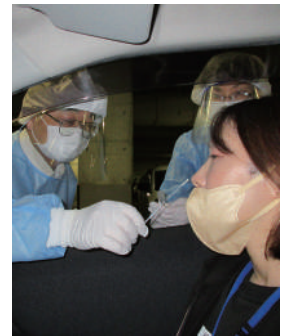


写真 検体採取練習風景

### 担当した医師のコメント

検査センター職員と共にドライブスルーの動線と受検者本人確認の方法、2人1組で行う検体採取の手順など細々としたスキームを構築しました。広島市からの被検者情報(車種と車体色、車両ナンバー、どこに受検者が座っているかなど)を業務開始前にスタッフ全員で共有し、5分刻みで検体採取を行いました。夏場は完全PPEのため終了後に軽い熱疲労をきたしましたが、受検者に対しては幸い大きなトラブルはなく完遂できました。

臨床検査センター副担当常任理事 堂面政俊

## 流川積極ガード診療所

令和2年10月～11月



広島県が流川に診療所を設置。県民が安心して歓楽街を利用できるよう、体調に不安がある方に受診していただき、医師の判断で唾液によるPCR検査を行った。

診療所の立ち上げに際して、臨床検査センターは持てるノウハウを提供し運営準備に協力した。設置後は唾液採取説明方法や採取した検体の受取り方などを指導した。診療終了時刻の20時に検体を集荷し、検査は医療機関の検査終了後23時頃から開始。11月中旬から陽性者が増えはじめ再検査に時間を要し、検査終了が深夜となることが続いた。臨床検査センターは試行段階の9月29日～11月30日の期間中193件のPCR検査を受託した。ここから広島県からのPCR検査受託が始まった。

### 株式会社ソラスト支店長代理コメント

診療所の開設にあたり、弊社は会場設営、受付・会計を担当しました。PCR検査に特化した臨時診療所開設は初めてで全てが手探りの状態に加えて、社内からスタッフへの感染リスク懸念の声も多くありました。そんな中で臨床検査センターには、何度も会場に足を運んでいただき、感染対策を考慮した会場レイアウトの提案をはじめ患者動線、従事スタッフへの感染対策に至るまで丁寧にご指導いただき、無事に診療所開設を迎えることが出来ました。ここで学んだノウハウは、PCR検査センターに形を変え、現在も運用を継続しています。

株式会社ソラスト 広島支社長代理 宮地理恵子